

様式 1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人共生会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市蚊焼町2314番地1
- (3) 設立認可年月日 平成 9年 2月17日
- (4) 設立登記年月日 平成 9年 2月26日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	茅野 丈二	医療法人共生会理事長
理 事	丹羽 正美	長崎友愛病院管理者 (院長)
同	立石 紀昭	
同	茅野 公一	R5. 5. 27 開催の定時社員総会で理事選任 (重任) を決定 (R5. 5. 31 付)
同	茅野 涼子	
同	萩原 康雄	R6. 3. 30 開催の定時社員総会で理事選任 (重任) を決定 (R6. 3. 31 付)
同	濱邊 順平	R6. 3. 30 開催の定時社員総会で理事選任 (新任) を決定 (R6. 3. 31 付) 長崎友愛病院副院長
同	田中 和博	医療法人事務局
監 事	陣内 八郎	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	長崎友愛病院	長崎県長崎市蚊焼町2314番地1	一般病床 70床 〔地域包括ケア 42床〕 〔回復期リハビリ 28床〕

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションゆうあい	長崎県長崎市蚊焼町2348番地2	
長崎友愛病院 居宅介護支援サービスセンター	長崎県長崎市蚊焼町2348番地2	

(3) 収益業務（なし）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年 5月27日 ・令和4年度収支決算の決定
・役員（理事1名）の任期満了に伴う改選、重任決定
令和6年 3月30日 ・役員（理事1名）の任期満了に伴う改選、重任決定
並びに新理事（副院長）の選任の決定
・令和6年度収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) 当該会計年度に開始した重要な事業

- ・病院事務等の効率化を図るため、令和5年8月21日から電子カルテの導入を実施した。
（電子カルテ導入に係る主要な経費）

- ①無形固定資産・・・病院情報システムソフトウェア R5.8月取得 35,415,552 円
栄養管理システム R5.7月取得 3,234,000 円
②什器備品・・・・・・病院情報システムハードウェア R5.8月取得 15,129,448 円
総合病院情報システムネットワーク構築 R5.7月取得 7,974,731 円

(8) そ の 他

<医療機器の取得（高額）>

- ①令和5年5月 解析付心電計 FCP-9800（検査室：1,653,960 円）
②令和5年9月 人工呼吸器ハミルトン C1（病院一般：4,290,000 円）
③令和6年3月 32KW インバーター一般撮影装置（放射線室：6,138,063 円）

<新型コロナウイルス感染症への対応>

- ① 新型コロナ感染症が5類となる令和5年5月8日以降の対応については、医療従事者として手指消毒や入館の際のマスク着用、体調不良時の抗原キットによる診断等、感染対策を継続して行うこととした。
② 病棟患者が新型コロナに感染した場合は、病室での隔離等一定の感染対策を行い、感染拡大の防止に努めることとした。また、職員が感染した場合は、発症日の翌日から5日間の療養を取ることとした。

法人名 医療法人共生会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市蚊焼町2314番地1

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	306,696	I 流 動 負 債	302,361
現金及び預金	127,126	支払手形	6,055
事業未収金	158,806	買掛金	17,606
たな卸資産	12,676	短期借入金	195,000
前払金	612	未払金	26,587
前払費用	766	未払費用	45,652
未収入金	1,381	預り金	11,095
未収還付法人税等	5,780	未払消費税等	265
その他の流動資産	△ 451	未払法人税等	101
II 固 定 資 産	685,286	II 固 定 負 債	488,464
1 有 形 固 定 資 産	521,764	長期借入金	476,234
建物	238,369	長期未払金	12,069
建物附属設備	63,111	リース債務	161
構築物	5,532		
医療機械	15,419		
車両運搬具	64		
什器備品	20,586		
土地	177,458		
その他の有形固定資産	1,224		
2 無 形 固 定 資 産	42,360	負 債 合 計	790,825
電話加入権	755		
ソフトウェア	41,405	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	200	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	121,162	I 出 資 金	60,000
積立保険料	113,970	II 利 益 剰 余 金	141,157
敷金	591	設備拡張積立金	70,000
長期貸付金	3,575	繰越利益剰余金	71,157
長期前払費用	3,009		
その他の固定資産	18		
		純 資 産 合 計	201,157
資 産 合 計	991,982	負 債 ・ 純 資 産 合 計	991,982

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人共生会
所在地 長崎県長崎市蚊焼町2314番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			941,500
2 事業費用			
(1)事業費	1,013,729		
(2)本部費	0		1,013,729
本来業務事業損失			△ 72,228
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			39,931
2 事業費用			37,808
附帯業務事業利益			2,123
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			△ 70,105
II 事業外収益			
受取利息	4		
その他の事業外収益	24,993		24,997
III 事業外費用			
支払利息	4,672		
その他の事業外費用	1,481		6,153
経常損失			△ 51,262
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	0		0
税引前当期純損失			△ 51,262
法人税・住民税及び事業税	482		
法人税等調整額	0		482
当期純損失			△ 51,744

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人共生会
所在地 長崎県長崎市蚊焼町2314番地1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	991,982,045 千円
2. 負 債 額	790,824,814 千円
3. 純 資 産 額	201,157,231 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	306,695,979
B 固 定 資 産	685,286,066
C 資 産 合 計 (A + B)	991,982,045
D 負 債 合 計	790,824,814
E 純 資 産 (C - D)	201,157,231

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 共生会

理事長 茅野 丈二 様

私は、医療法人共生会の令和5年会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、法人事務局及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日

医療法人 共生会

監 事

陣内八郎